

## 地域のために役立ちたいと思っ ている方、ボランティアに関心がある方 消防団員募集中!!

詳しくは伏見消防署  
ホームページで検索

伏見消防署 検索



伏見消防団は、佐野繁一団長以下約550名の団員が地域を守るという郷土愛護の精神と誇りを胸に、昼夜を分かたず地域の防火・防災活動に取り組んでいます。

郷土を守る誇りを胸に  
伏見消防団

伏見消防団総合査閲を  
実施します

消防団の日頃の成果を披露する伏見消防団総合査閲を実施します。この機会にぜひご来場いただき、地域の消防団への力強い激励をお願いします。

日時 5月22日(日) 6時～  
場所 京都競馬場駐車場



2月に東京で開催された全国消防団員意見発表会に京都府代表として出場し、「もうつけはりましたか? 住宅用火災警報器」を合言葉に、火災予防活動を力強く発表された住吉分団の芝原直子団員です。

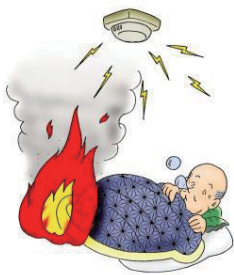


昨年、消防活動総合センターで実施された消防団総合査閲に出場した下鳥羽分団の訓練です。

## 設置期限が迫っています ～住宅用火災警報器～

京都市火災予防条例で定められた設置期限は5月31日(火)です。設置が必要な場所は、寝室・台所・階段です。

お問い合わせは、伏見消防署予防課まで



## 東温水プールの 夏季夜間営業について

6月9日(木)～9月3日(土)の毎木曜日土曜日は、17～20時も営業します。  
問合せ 同プール(石田西ノ坪・571-3100)



## ミラクル☆リメイク

日時 6月12日(日) ①11時～12時 ②13時30分～14時30分 ③15時30分～16時30分  
場所 京エコロジーセンター

内容 もう着なくなってしまう服や、思い出の布、あまってしまったボタンやリボン。捨ててしまつ前に、ちょっとした工夫でかわいい髪飾りやブローチ等に大変身!

対象針と糸が使える方(小学3年生以下は保護者同伴) 定員 各回20名(申込先着順) 持ち物 着なくなってしまう服やリボン、ボタン等(ない場合はこちらで用意します) 参加費 無料  
問合せ・申込方法 参加者全員のお名前(保護者含む)・年齢及び学年・連絡先を6月11日(土)までに電話 ☎641-0911、FAX(FAX 641-0912)又は来館にて同センターまで



## 朝ごはん 毎日食べて 元気もりもり!!

毎朝、きちんと朝ごはんを食べるって気持ちがいいですね。ところが、最近では中高生から若い世代を中心に朝ごはんを食べない人が多くなっています。

早寝早起きを心がけて、おいしく朝ごはんを食べましょう。

### 『簡単朝ごはん』 のヒント

- ★残った野菜をスープやみそ汁に変身
- ★乾燥わかめや乾燥野菜をスープやみそ汁に
- ★冷凍野菜をチンしてドレッシングをかけてホットサラダに
- ★ポリ袋に野菜と塩を入れてシャカシャカ振って即席漬けに
- ★野菜炒めに卵をプラスして栄養アップ
- ★耐熱容器に卵・牛乳・砂糖を混ぜ、ちぎったパンを浸してチンして簡単フレンチトースト



### 朝ごはんを食べないと… どうなるの??

- ★集中力がでない
- ★体がだるくなる
- ★太りやすくなる
- ★イライラする
- ★便秘になる



問合せ 健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎611-1162)、深草支所健康づくり推進室(☎642-3876)、醍醐支所健康づくり推進室(☎571-6747)

## 税 のワンポイント

### ～軽自動車税の納付場所～

Q 軽自動車税の納税通知書が届いたのですが、どこへ納めに行けばよいですか?



A 今回お送りしました納税通知書は、平成23年4月1日現在、バイクや軽自動車等を所有されている方に送付しました。軽自動車税は、金融機関・コンビニで納めることができます。ただし、再発行した納付書(バーコードが印字されていないもの)はコンビニでは納付できませんのでご注意ください。

問合せ 区役所市民税課(☎611-1529)、支所課税課(☎642-3409 ☎571-6812)、市納税推進課(☎213-5467)

## 冷蔵倉庫用の家屋に係る固定資産税・都市計画税について

固定資産評価基準の改正により、主たる用途が「冷蔵倉庫用」のもの(保管温度が摂氏10度以下に保たれる倉庫)の家屋について、来々年(平成24年)度課税分から評価額が見直される場合があります。

区役所固定資産税課(支所課税課)までご相談ください。なお、実地調査が必要となる場合がありますので、ご協力をお願いします。

問合せ 区役所固定資産税課(☎611-1693) 支所課税課(☎642-3410、☎571-6410)

## 交通安全



平成23年春の  
全国交通安全運動  
実施中!

伏見区では、交通死亡事故が増加しています。交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を心がけましょう。

・運動スロウガン  
「風かおる さわやかマナーで事故防止」

・実施期間  
5月11日(水)～5月20日(金)  
「交通事故死ゼロを目指す日」5月20日(金)

・運動の基本  
子どもと高齢者の交通事故防止

・運動重点  
◇自転車安全利用の推進(特に、自転車安全利用5則の周知徹底)

## 自転車 安全利用 五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

◇全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
◇飲酒運転の根絶